

令和4年5月30日

保護者様
【家庭数配付】

甲府市立玉諸小学校
校長 山本 英寿

マスク着用に関わる方針の変更について

このことについて、文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的な対処方針」が一部変更されたことに伴い、本校におきましても、気温・湿度や暑さ指数が高い夏場において熱中症対策と両立させるため、マスクの着用について、次のように指導をしていきます。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

特に夏場について、熱中症予防の観点からマスクを外すことを推奨する場合

- ① 屋内において、他者と身体的距離（2m以上を目安）がとれて、会話をほとんど行わない場合
- ② 屋外において、他者と身体的距離（2m以上を目安）が確保できる場合
- ③ 屋外において他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合

1 屋内での授業や休み時間等

上記①の場合と担任が判断をした時、マスクを外すよう呼びかけます。マスクを外した際は、基本的な感染対策（「三つの密の回避」①密閉空間 ②密集場所 ③密接場面）と学習内容・形態に留意します。外したマスクは各自ポケット・またはチャック付きビニール袋にしまいます。

2 屋外での授業（校庭等での体育を含む）や休み時間

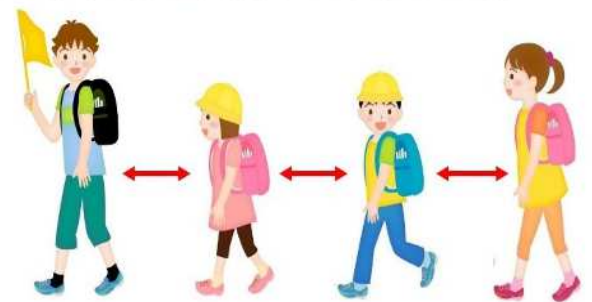
授業中は上記②または③の場合と担任が判断した時、マスクを外すように呼びかけます。休み時間には校庭で活動する児童に放送等で呼びかけます。外したマスクは各自ポケット・またはチャック付きビニール袋にしまいます。

体育授業において、更衣室、集団での移動に当たってはマスクの着用を含めた感染対策を徹底します。

3 登下校

気温、湿度や暑さ指数が高い夏場においては熱中症対策を優先し、マスクを外して登下校することも可能となります。ただし、登下校中は②身体的距離を確保すること、③会話をほとんど行わないことが約束になることを学校で指導をします。ご家庭でもご指導をお願いいたします。なお、本格的な夏を迎える前に改めて本校の熱中症防止対策についてお知らせをいたします。

登下校中は、間をあけて、一列で、無駄なおしゃべりをしないで、車の動きをよく見て歩く。この約束を守って、安全に登下校し、暑い日はマスクを外してもよいです。



※文部科学省からの通知や裏面のリーフレット等をもとに本校の実情を勘案し、また様々な理由から常にマスク着用を希望する児童への配慮をふまえ、上記の通りの指導を行っていきます。

【裏面へ】

問い合わせ先
教頭 篠原 利明
養護教諭 佐野 幸子
電話 233-2447

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、
マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合

＜例＞離れて行う運動や移動、

鬼ごっこなど密にならない外遊び

＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合

＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、

プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

就学前児について

保育所・認定こども園・幼稚園等の

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めて
いません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの
大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要な場面では、
マスクを外すことを推奨します。

▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

